

法教育

ニュース

2021年10月

No.18

発行：愛知県弁護士会法教育委員会

令和3年度サマースクール、Webにて開催！！

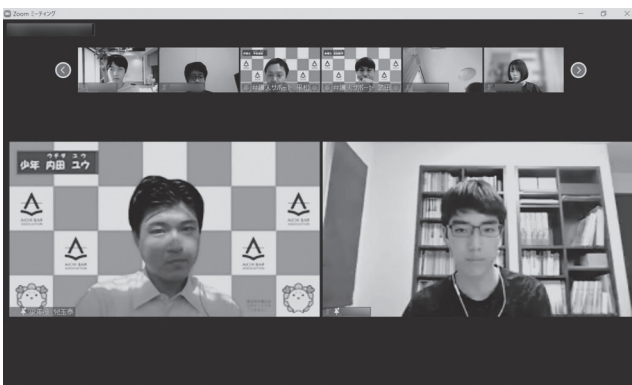
令和3年8月2日（月）、3日（火）、6日（金）の日程で、愛知県弁護士会サマースクールが開催されました。

愛知県弁護士会では、毎年夏休みに、「小・中・高生のためのサマースクール」を開催していますが、残念ながら、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となってしまいました。

しかし、毎年サマースクールを楽しみにしてくれている生徒さんのためにも、法教育に触れる機会を絶やさないという思いから、本年度は、Webにてサマースクールを開催いたしました。

初めてのWeb開催でしたが、「弁護士に挑戦!」、「クイズ選手権」、「裁判官・検察官・弁護士ここだけの話」、「ティーンコート」、「小学生向け主権者教育企画『憲法と白雪姫〜こびとたちのリンゴ争奪戦〜』」、「中高生向け模擬裁判『ボクは犯人じゃない！ーコンビ二強盗致傷事件ー』」といった多様なプログラムを実施しました。延べ150名もの生徒さんが参加し、いずれのプログラムも盛況のうちに終えることができました。

そこで、本号では、本年度サマースクールの様子や参加した生徒さんの感想などをお届けします。



【ティーンコートの様子】



【クイズ選手権の様子】

初・Web開催

特集！サマースクール

【～新時代のサマースクールへ～】

愛知県弁護士会では、平成15年度からサマースクールを開校し、対面形式で企画を実施してきましたが、昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となりました。そこで、本年度は、その悔しい思いを胸に、全講座完全Web開催での実施に挑戦しました。

Web開催にあたり、各企画をWebで実施するための課題を洗い出しました。「弁護士に挑戦！」や「ティーンコート」ではWeb上で中高生の発言を促してサポートできるか、「模擬裁判」では題材とする動画コンテンツが準備できるか等の様々な課題が浮かび上がりましたが、一つ一つこれらの課題をクリアしていきました。

そして、申込みが始まると驚いたことに、愛知だけでなく、熊本、石川、東京などからの申込みもあり、Web開催だからこそ場所にかかわらず参加することが可能になりました。

当日は、一時的な接続不良はありましたが、受講できない参加者を一人も出すことなく、Webによる不都合を指摘する声もありませんでした。弁護士のサポートが困難になるのではないかとの懸念も、チャット機能の利用などの臨機応変な対応により杞憂に終わりました。

今回の挑戦は、新時代のサマースクールの大きな第一歩となったと思います。

次頁では、本年度実施したプログラムのうち「模擬裁判」企画をご紹介します。



【開講したプログラムの一覧】

プログラム		実施要領
8月2日	弁護士に挑戦！	生徒さんと弁護士があるテーマについて賛成・反対に分かれてディベート対決をする企画。
	クイズ選手権	法律・法教育に関する様々なクイズに回答してもらいながら、法律や裁判に親しんでもらう企画。
8月3日	裁判官・検察官・弁護士 ここだけの話	裁判官・検察官・弁護士に素朴な質問をして、普段は聞けない「ここだけの話」を聞く企画。
	ティーンコート	罪を犯した少年について、裁判官・検察官・弁護士役を担う子どもたちに裁判を行ってもらう企画。
8月6日	主権者教育企画 憲法と白雪姫～こびとたちのリンゴ争奪戦～	白雪姫のその後の世界を舞台として、リンゴをどのように分配すべきかを議論し、形式的平等や実質的平等などについて考えてもらう主権者教育企画。
	模擬裁判 ボクは犯人じゃない！ ーコンビニ強盗致傷事件ー	法廷ドラマを観た後、生徒さんが裁判員となって、被告人が有罪かどうかについて弁護士とともに評議をする企画。

模擬裁判 「ボクは犯人じゃない！ —コンビニ強盗致傷事件—」

1 模擬裁判の概要

愛知県弁護士会サマースクールの模擬裁判とは、題材となる模擬裁判劇を見た上で、生徒さんにグループに分かれて議論してもらい、被告人が有罪か無罪か、有罪である場合にはどのような罪が成立するのか、なぜそのような結論にすべきなのか等の点を考えてもらう企画です。

例年は、弁護士が被告人・被害者・証人・裁判官・検察官・弁護人役となって模擬裁判劇を行っていましたが、今年度は、Web開催であったため、事件や裁判の様子を収録したDVD（中部弁護士会連合会制作の中学校の公民授業の補助教材）を流し、その内容について議論するという方法で実施しました。

2 事案の概要と争点

ある日の真夜中、スキー帽・サングラス・マスクで顔を隠した男がコンビニに押し入り、店員を刃物で脅して、店のレジから現金10万7000円を奪い取って逃げました。店員は、男を捕まえようと店の外へ追いかけてもみ合いとなりますが、転倒した拍子に骨折してしまいます。その際、男のサングラスが外れ、一瞬、店員と男は目と目が合います。男はそのまま現場を去りますが、直後にバイクの走り去る音が聞こえてきました。

1週間後、近くに住む被告人が逮捕され、自宅からは、スキー帽、現金9万7000円、アウトドアナイフが押収されました。

本件の争点は、被告人が犯人であるか否かであり、被害者の供述が信用できるか、被告人の弁解が合理的か等の点が議論されました。



3 生徒さんの多様な意見

生徒さんからは、被害者の視認状況につき、「薄暗い中で赤の他人と一瞬目が合っただけだし、『目元が似てる』と言い切れるほど認識できなかったはず」という意見もあれば、「コロナ禍のマスク生活で、目元だけでも人を区別できることがわかった。薄暗くても、数秒目元を見れば、人を区別することはできる」との意見も。また、自宅の現金はキャンプ用具を買うために貯めていたという被告人の弁解について、「貯金も10万円しかないのに、それと別に自宅に置いてあるのはおかしい」という意見と、「大人が10万円程度の現金を自宅に置くことはおかしくない」という意見があり、同じ事実につき、肯定否定の両面から評価した意見が次々と飛び出しました。

評議の結果、有罪と無罪の人数はほぼ同数でした。

同じ事実を見ても色々な捉え方があり、自分の考えが絶対的なものではないことを感じるとともに、他人の意見に耳を傾け、自分の意見を積極的に表現する力が養われたものと確信しています。

次頁では、参加した生徒さんの声を紹介します。

模擬裁判に参加した生徒さんの感想

- 【中学1年生女子】：映像を見て自分の意見を考えたり、他の人の意見を聞くことで自分の意見を深めたり、別の視点から考えたりすることがとても楽しかった。
明確な正解のない問題についてどんどん追究することの面白さについて知ることができた。
- 【中学1年生女子】：少人数のグループに分かれての議論だったので、自分の意見を言いやすかった。
- 【中学3年生女子】：自分以外の意見を持つ人、同じ意見でも着眼点が違う人の話を聞いて色々な方向から一つのことについて考えることができた。
- 【中学3年生男子】：事件について、有罪、無罪それぞれの立場から意見を言い合って議論するのが楽しかった。自分とは違う意見、思いつかなかった意見に触れることもできて面白かった。
- 【中学3年生男子】：とても楽しく裁判について考えたり、たくさん意見を交わすことができた。
- 【高校2年生男子】：普通はこのような一つの事件について話し合う機会がないため、貴重な経験になった。
- 【高校3年生女子】：色々な人の意見を聞いて、自分では思いつかないような角度からの見方もできるようになった。

講師派遣の申込方法など愛知県弁護士会の法教育活動のご紹介

愛知県弁護士会HP (<https://www.aiben.jp>) をご覧ください♪

愛知県弁護士会HP トップページ

⇒「愛知県弁護士会とは」

⇒「弁護士会の活動」の中の

「法教育・法曹養成」「法教育委員会」をクリック！

<https://www.aiben.jp/about/katsudou/houkyo/index.html>

各お問合せ・お申込みは **愛知県弁護士会 人権法制係** まで

(TEL 052-203-4410/FAX 052-204-1690)



サマースクール

毎年夏休みの期間に、小学校高学年から高校生を対象とした「サマースクール」を実施しています。

講師派遣（弁護士による出前授業）

当会が作成した法教育教材を利用した授業をはじめ、ディベート、模擬裁判など、学校からの申込みに応じ、無料で弁護士を派遣しています。

授業で使える教材開発

法教育教材をHPに掲載しています。授業にどうぞご活用ください。

学校評議員の推薦

学校評議員に適した弁護士を推薦しております。

※HPにて学校講師派遣の申込書をダウンロードできます。

また、法教育ニュースのバックナンバーをご覧いただけます。